

「米沢市立病院改革プラン」〔概要版〕

1 計画策定の趣旨

国においては、平成19年12月に策定した「公立病院改革ガイドライン」の3つの視点である「経営効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」を踏まえ、新たに「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」の視点を加えた「新公立病院改革ガイドライン」を平成27年3月に策定し、その中において、全国の公立病院に対して病院機能の見直しや経営改革に総合的に取り組むため「新公立病院改革プラン」の策定を求めています。

米沢市立病院（以下「市立病院」という。）では、医師不足による経営の悪化や医師一人ひとりへの負担の増大により、特に休日、夜間救急医療体制の継続が大変厳しい状況に置かれている中で、市立病院が基幹病院として地域住民の期待に応え、安全・安心で良質な医療の提供を継続していくために「米沢市立病院改革プラン」（以下「改革プラン」という。）を策定し、改革を推進していきます。

2 計画の位置付け

改革プランは、市立病院の中長期的な課題に取り組むための計画としています。

併せて、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」に規定されている「経営戦略」として位置付けています。

【医療理念】 地域医療への貢献 安心できる医療 良質で公正な医療

3 計画の期間、見直し・改定

改革プランの期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

改革プランの進捗状況、社会経済情勢の変化、医療制度改革の動向等が改革プランと大きく乖離するような場合や、一般財団法人三友堂病院との協議を経て事業規模、経営形態等の変更を要する場合には、適宜改革プランを見直し、必要に応じて改定を行います。

4 推進の視点

改革プランを推進するに当たり、「経営効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」及び「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」の4つの視点により実施します。

5 主要施策

(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

- ① 平成37年（2025年）に向けて地域医療構想を踏まえた市立病院の果たすべき役割
- ② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割
- ③ 一般会計負担金の考え方
- ④ 医療機能等指標に係る数値目標
- ⑤ 住民の理解を得るための取組み

(2) 経営の効率化

- ① 経営改善に係る数値目標
- ② 経常収支比率に係る目標の考え方

- ③ 目標達成に向けた具体的な取組み
- ④ 改革プラン対象期間中の各年度の収支計画
- (3) 再編・ネットワーク化
 - ① 構想区域内（二次保健医療圏）の病院配置等の現況
 - ② 再編・ネットワーク化計画の概要
- (4) 経営形態の見直し